

よくあるご質問

(1) ボランティア活動保険について

Q. ボランティア活動保険とは何ですか。

A. ボランティア活動中のさまざまな事故による自身のケガや活動中に他人にケガを負わせたり、他人の財物を損壊した場合などの損害賠償責任を補償する保険です。

Q. ボランティア活動保険のプランの違いを教えてください。

A. ボランティア活動保険のプランには「基本プラン」と「天災・地震補償プラン」があります。

いずれもボランティア活動中のケガや損害賠償責任を補償しますが、地震・噴火・津波によるケガは「天災・地震補償プラン」のみが補償対象となります。

Q. 被災地での活動を行う場合、どの保険プランに加入すれば良いですか。

A. 台風などの風水害は「基本プラン」で補償されますが、不測の事態に備えて地震・噴火・津波によるケガも補償される 「天災・地震補償プラン」への加入をおすすめします。

Q. 保険の補償期間はいつまでですか。

A. 加入日が属する年度の末日 (3/31) までになります。

Q. 別の被災地で活動する場合、新たに保険加入が必要ですか。

A. 他の地域で活動する際、被災地での活動を含め、年度内は新たに保険に加入する必要はありません。「基本プラン」に加入した方が地震・噴火・津波による被災地で活動する場合は、新たに「天災・地震補償プラン」に加入してください。

Q. 被災地以外のボランティア活動でも補償されますか。

A. 社協（ボランティアセンター）に届出たボランティア活動であれば補償対象となります。事前に活動地の社協（ボランティアセンター）にご登録ください。

(2) WEB加入の手続きについて

Q. 保険加入者証はありますか？

A. 加入申込番号・加入日・プラン等が記載された「受付完了通知」がメールで届きます。こちらが保険加入者証を兼ねています。

Q. グループで申し込むことは出来ますか。

A. 個人申込みのみとなります。

グループで申し込む場合は、最寄りの社協（ボランティアセンター）の窓口で加入手続きを行ってください。

Q. 保険料の支払いは、クレジットカード以外でも出来ますか。

A. クレジットカードでの支払いのみとなります。

現金での支払いを希望される場合は、最寄りの社協（ボランティアセンター）の窓口で加入手続きを行ってください。

Q. 支払い手続きまで完了しましたが、キャンセルは出来ますか。

A. 保険は即時適用となるため、キャンセルおよび返金は出来ません。

Q. ボランティア活動保険加入の本申込へ進むメールが届きません。

A. ドメイン指定を解除するか、「@shakyo.or.jp」からのメールが受け取れるようにしてください。

Q. 決済手続きまで完了しましたが、受付完了メールが届きません。

A. 申込日、お名前、連絡先（電話番号）を記入したメールを全社協総務部のボランティア活動保険担当（saigaihoken@shakyo.or.jp）にお送りください。

Q. 受付完了メールが届かなかったため、もう一度加入手続きをしました。

その後、完了メールが届き二重加入となりました。どうすれば良いですか。

A. それぞれの加入申込番号・加入日・プラン・お名前・連絡先（電話番号）を記入したメールを全社協総務部ボランティア活動保険担（saigaihoken@shakyo.or.jp）にお送りください。確認後、返金手続きについてご案内します。

Q. 受付完了メールを削除してしまいました。

A. 申込日、お名前、連絡先（電話番号）を記入したメールを全社協総務部のボランティア活動保険担当（saigaihoken@shakyo.or.jp）にお送りください。

（３）事故対応について

Q. ボランティア活動中にケガをしました。どうすれば良いですか。

A. まずは必要な応急手当等を行ってください。そのうえで、ボランティア活動をしていた災害ボランティアセンター（社協）に事故発生を届け出てください。

Q. ケガをしたので、保険金の請求を行いたいのですが、どこに言えば良いですか。

A. ボランティア活動をしていた災害ボランティアセンター（社協）が事故報告書を作成し、保険会社に提出します。その後、保険会社より加入者宛てに保険請求の書類を送付いたします。

Q. 車でボランティア活動に向かう途中の交通事故なども対象となりますか。

A. 加入者自身のケガのみ対象となります。自動車運転中の対人・対物事故などの賠償責任はボランティア活動保険の対象となりません。（ご自身が）加入されている自動車保険で対応いただくことになりますので、ご注意ください。